

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第92期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社大運

【英訳名】 DAIUN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 健一

【本店の所在の場所】 大阪市西区西本町一丁目10番10号

【電話番号】 (06)6532局4101番

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 吉野 弘一

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区西本町一丁目10番10号

【電話番号】 (06)6532局4101番

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 吉野 弘一

【縦覧に供する場所】 株式会社大運 神戸支店
(神戸市東灘区向洋町東三丁目)
株式会社大運 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内一丁目4番12号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第91期 第1四半期累計期間	第92期 第1四半期累計期間	第91期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (千円)	1,703,056	1,527,305	6,577,121
経常利益 (千円)	43,407	12,978	47,573
四半期(当期)純利益 (千円)	41,244	11,790	51,340
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,394,398	2,394,398	2,394,398
発行済株式総数 (千株)	62,280	62,280	62,280
純資産額 (千円)	1,679,964	1,724,020	1,760,462
総資産額 (千円)	4,564,026	5,022,387	4,924,398
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.66	0.19	0.83
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.8	34.3	35.7

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は子会社及び関係会社を有していないので、持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、当社は関係会社を有しておらず、その異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行なわれておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により生産や輸出が大幅に減少するなど、厳しい状況が発生いたしました。今後の動向につきましては、一部に回復の兆候が出始めているものの、原発事故の影響から予想される電力供給の制約による生産活動の停滞や生産拠点の海外流出などもあり、当面は予断を許さない状況が続くものと予想されます。

当社においても、震災の直接の被害はなかったものの、主要荷主が震災の影響で部品の調達ができず、受注計画が後倒しになるなどの事象がありました。日本経済の収縮や円高の影響で荷動きが低迷し、当第1四半期累計期間の営業収入は前年同期比 175,751千円（ 10.3%）の1,527,305千円となりました。

当社は、採算性の低い賃借施設の返還や人件費の圧縮により損益分岐点を下げてきましたが、当第1四半期累計期間は営業収入の減少が当初予想を上回り、当第1四半期の営業利益は8,053千円、経常利益は12,978千円、四半期純利益は11,790千円となりました。前第1四半期累計期間と比較すると、営業利益、経常利益、四半期純利益は、それぞれ37,485千円、30,429千円、29,453千円の減少となりました。

当第1四半期累計期間のセグメントごとの営業収入（セグメント間の内部売上高又は振替高を除く）は、港湾運送事業1,422,300千円、自動車運送事業102,550千円、その他2,454千円でそれぞれ、93.1%、6.7%、0.2%を占めております。セグメント利益（営業利益）は、港湾運送事業84,277千円、自動車運送事業21,081千円、その他2,321千円を計上しました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は、2,862,140千円となりました。前事業年度末比169,820千円(6.3%)増加しております。これは現金及び預金の増加242,310千円、営業未収入金の減少77,470千円等によるものです。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産は、2,151,966千円となりました。前事業年度末比70,370千円(3.2%)減少しております。これは、投資有価証券の減少45,550千円、車両運搬具(純額)の減少8,539千円等によるものです。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は、1,895,937千円となりました。前事業年度末比8,087千円(0.4%)減少しております。これは営業未払金の減少41,017千円、1年以内返済予定の長期借入金の増加49,504千円等によるものです。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債は1,402,428千円となりました。前事業年度末比142,517千円(11.3%)増加しております。これは長期借入金の増加135,030千円等によるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は1,724,020千円となりました。前事業年度末比36,441千円(2.0%)減少しております。これはその他有価証券評価差額金の減少48,239千円、繰越利益剰余金の増加11,790千円等によるものです。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	62,280,394	62,280,394	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数は1,000株 であります。
計	62,280,394	62,280,394	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日 ～平成23年6月30日	-	62,280,394	-	2,394,398	-	314,304

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 94,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,126,000	61,126	-
単元未満株式	普通株式 1,060,394	-	-
発行済株式総数	62,280,394	-	-
総株主の議決権	-	61,126	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれております。
2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式112株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大運	大阪市西区西本町 一丁目10番10号	94,000	-	94,000	0.15
計	-	94,000	-	94,000	0.15

(注) 当第1四半期会計期間末日の自己株式は93,912株です。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、かがやき監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,482,535	1,724,845
受取手形	9,835	5,031
営業未収入金	806,619	729,148
立替金	336,473	318,029
その他	69,561	97,491
貸倒引当金	12,703	12,406
流動資産合計	2,692,320	2,862,140
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	230,623	225,521
構築物（純額）	3,069	2,980
機械及び装置（純額）	34,770	32,516
車両運搬具（純額）	89,199	80,659
工具、器具及び備品（純額）	13,109	12,113
土地	576,183	576,183
リース資産（純額）	35,746	42,745
有形固定資産合計	982,702	972,720
無形固定資産		
のれん	446,896	439,913
その他	23,163	20,562
無形固定資産合計	470,059	460,476
投資その他の資産		
投資有価証券	611,978	566,428
差入保証金	93,160	92,528
その他	378,975	376,817
貸倒引当金	314,540	317,005
投資その他の資産合計	769,573	718,769
固定資産合計	2,222,336	2,151,966
繰延資産		
株式交付費	9,741	8,279
繰延資産合計	9,741	8,279
資産合計	4,924,398	5,022,387

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	66,538	73,752
営業未払金	519,344	478,326
短期借入金	539,000	525,000
1年内返済予定の長期借入金	520,887	570,392
未払金	121,761	113,973
未払法人税等	13,980	7,904
その他	122,514	126,587
流動負債合計	1,904,025	1,895,937
固定負債		
長期借入金	971,092	1,106,123
退職給付引当金	188,035	195,298
その他	100,783	101,007
固定負債合計	1,259,911	1,402,428
負債合計	3,163,936	3,298,366
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,394,398	2,394,398
資本剰余金		
資本準備金	314,304	314,304
その他資本剰余金	433,706	433,642
資本剰余金合計	748,010	747,947
利益剰余金		
利益準備金	5,856	5,856
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,257,668	1,245,877
利益剰余金合計	1,251,812	1,240,021
自己株式	10,525	10,454
株主資本合計	1,880,071	1,891,869
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	119,609	167,848
評価・換算差額等合計	119,609	167,848
純資産合計	1,760,462	1,724,020
負債純資産合計	4,924,398	5,022,387

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業収入	1,703,056	1,527,305
営業原価	1,562,162	1,419,676
営業総利益	140,894	107,628
販売費及び一般管理費	95,355	99,575
営業利益	45,538	8,053
営業外収益		
受取利息	151	76
受取配当金	1,817	9,813
貸倒引当金戻入額	-	502
雑収入	8,619	7,386
営業外収益合計	10,588	17,778
営業外費用		
支払利息	10,340	12,765
貸倒引当金繰入額	2,263	-
雑損失	115	88
営業外費用合計	12,719	12,854
経常利益	43,407	12,978
特別利益		
固定資産売却益	-	240
賞与引当金戻入額	8,678	-
特別利益合計	8,678	240
特別損失		
過年度事業所税	6,953	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,152	-
その他	-	50
特別損失合計	9,105	50
税引前四半期純利益	42,980	13,168
法人税、住民税及び事業税	1,735	1,377
法人税等合計	1,735	1,377
四半期純利益	41,244	11,790

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
	当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュフロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	28,737千円	22,964千円
のれんの償却額	6,982千円	6,982千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上 額(注)3
	港湾運送事 業	自動車運送 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,629,511	71,283	1,700,795	2,261	1,703,056	-	1,703,056
セグメント間の内部売上 高又は振替高	374,124	161,487	535,611	-	535,611	535,611	-
計	2,003,635	232,770	2,236,406	2,261	2,238,668	535,611	1,703,056
セグメント利益	128,644	11,151	139,795	1,098	140,894	95,355	45,538

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険その他を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額の内容は、95,355千円は全社費用であり、その内容は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上 額(注)3
	港湾運送事 業	自動車運送 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,422,300	102,550	1,524,851	2,454	1,527,305	-	1,527,305
セグメント間の内部売上 高又は振替高	431,473	164,079	595,552	-	595,552	595,552	-
計	1,853,773	266,630	2,120,404	2,454	2,122,858	595,552	1,527,305
セグメント利益	84,277	21,081	105,359	2,321	107,680	99,627	8,053

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険その他を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額の内容は、99,627千円は全社費用であり、その内容は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円66銭	0円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	41,244	11,790
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	41,244	11,790
普通株式の期中平均株式数(千株)	62,187	62,186

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

株式会社 大 運
取 締 役 会 御中

かがやき監査法人

代 表 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 上 田 勝 久 印

代 表 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 三 原 康 則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大運の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第92期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大運の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。